潮　流

新たな地域産業の創出

顧問　小林　芳雄

我が国では、人口の減少や高齢化が進む中で、国内需要をいかに開発し、経済の活力を維持していけるかが、外需の確保と併せた重要課題の一つである。とりわけ、過疎化の問題も抱える地方にとっては、有効で持続的な地域の活性化方策を見出すことが大きな関心事となっている。

かつての経済の高度成長期には、地方から都市部への労働力移動が進む一方、「農村地域工業導入促進法」などによる地方での企業立地が進み、地域の雇用創出につながった。また、地方への公共投資により道路、生活環境施設などの整備が積極的に進められ、都市と地方の格差是正が図られた。しかしながら、その後の経済社会情勢の変化、特にグローバル化の下での競争激化は、企業の海外立地等による国内産業の空洞化を招き、地方の雇用の場の減少など地域経済に影響を及ぼしてきた。

このような厳しい流れの中でも、各地域においては様々の活性化のための努力が重ねられている。農林水産品にとどまらず、環境や伝統など地域の資源全体を活かした地域づくりが盛んになるとともに、生産者サイドだけでなく、2次・3次産業を含め、地域一体となった取り組みが進められてきた。また、農山漁村と都市部の交流にも種々の工夫・努力が払われ、特色ある農家民宿や農産物直売所などが評価を受けている。かつての、全国各地への工業配置や大型公共投資を中心に地域の経済の活性化を図ろうとする時代から、地域それぞれの特長を踏まえ、そこの資源や人材を活用できる活性化方策を追求するという時代にシフトしてきたものと言える。政策的にも、これまで都市農村交流や農商工連携などの支援策が打ち出され、各地でモデルとされる成功事例が生まれている。

こうした取り組みに加えて、更なる地方の新産業と雇用の創出を目指そうという動きが出ている。その背景には、かつての工業導入のように、地域への新しい産業の導入により、雇用効果などで地域経済に大きな効果を与えられるものが必要との問題意識があろう。また、我が国は、資源小国と言われ、確かに石油や鉱物資源には恵まれていないが、一方で水や森林などの豊富な資源が地方に多く存在する。このところ、環境や資源の価値を重視する動きが高まっている中で、十分に活用されていない資源を活かした地域産業を興すべきという考え方が強まるのは当然と言える。

本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、その中で農村振興のための主要施策として「農業・農村の6次産業化」が打ち出された。その一環として「地域資源を活用した産業の創造」が重点項目として位置づけられ、「6兆円規模の新産業を農山漁村地域に創出することを目指す」との数値目標が設定されている。ちなみに基本計画上の数値目標は食料自給率や輸出促進の目標などの重点施策に限られている。この新たな「産業」の具体的なイメージとして、農林水産物の新規用途の開発、未利用のバイオマス・太陽光・水力といった自然エネルギーの活用などが上げられ、新素材、エネルギー、医薬品など幅広い分野での可能性を探るものとされている。

この施策を成果あるものにする上で、国内資源・環境・エネルギーのあり方についての明確な政策方針の打ち出しとともに、先端的技術革新、新規需要の開発とマーケッテイング、流通インフラなどの条件整備が進められることがポイントと考えられる。10年後を見通した長期の計画であるが、国家的プロジェクトとして強力に推進され、地域段階で少しでも早く、現実の事業として応用できるようになることに期待したい。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます